

## 松原市教育委員会 3月定例会 議事録

1. 日 時 平成30年3月29日(木) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 3階301会議室

### 3. 付議事件等

- (1) 議案
- 第3号 平成30年度教育行政方針を定めることについて
  - 第4号 平成30年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて
  - 第5号 「松原市少年自然の家条例施行規則第8条第4項に基づく松原市教育委員会が定める事項」の承認を求めることについて
  - 第6号 職員の人事異動について
- (2) その他 ・げんき塾三宅校・天美校の開校について

出席委員 東野教育長 松井教育委員 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 瀧澤学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長  
大倉福祉部長  
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 横田学校教育部次長  
青山市民協働部次長 森田福祉部次長兼福祉事務所長  
田中子ども未来室長兼子ども未来室参事  
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 平井教職員課長  
山森教育推進課長 菊池地域教育課長 幸教育研修センター長  
大浦いきがい学習課長 手束市民図書館長 金福祉部参事

東野教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

本日は辰巳委員がご欠席との連絡がございましたので、報告をいたします。

ただいまの出席委員は4名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後2時57分)

これより3月定例教育委員会を開催いたします。

なお、教育総務部の小川副理事が欠席との届け出がございましたので、ご報告いたします。

1月、2月の定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、初めに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、この間の主なことについて報告をさせていただきます。

2月22日の地域保健医療協議会では、第2次健康まつばらの中間調査アンケートの結果報告や中間評価に向けた意見交換がされたものでございます。

先月の26日から今月の26日にかけて、松原市議会の第1回定例会がございました。本会議を初め、予算特別委員会、福祉文教委員会に出席をいたしました。

本会議では、これからの学校教育基本構想検討事業や、教職員の働き方改革、インターナショナルセーフスクール、子どもたちの体力向上、中学校給食についてや新図書館建設などについて、また不登校対策の充実、就学援助、少年自然の家の利用促進の取り組みなどについて質問がございました。

予算特別委員会では、セーフスクール、国際化教育推進事業、教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーの配置、新図書館の建設、幼稚園預かり保育事業などについて質問がございました。

福祉文教委員会では、これからの学校教育基本構想検討委員会や、奨学金制度について、学校における心肺蘇生教育の普及推進について、また発達障害の児童・生徒と保護者への支援などについてのご質問がございました。

松原市基本構想特別委員会では、松原市第5次総合計画基本構想について審議されたものでございます。

こちらの松原市第5次総合計画の基本構想とこれからの学校教育基本構想検討委員会を設置する旨の執行機関の附属機関設置条例の改正につきましては、継続審議となっております。

次に、3月9日から16日にかけて、評価育成システムによる校長先生の開示面談として、各校長の29年度の取り組みに対する評価判定をさせていただきます。

そして、14日には松原中学校、16日は松原小学校、19日は三宅幼稚園の卒業式及び卒園式に出席をさせていただきました。

また、この間に各種団体の行事等にも参加しております。

以上、報告とさせていただきます。

この報告について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ないようですので、これより本日の議事に入ります。

本日は議案が3件、その他が1件となっております。

それでは、初めに、議案第3号「平成30年度教育行政方針を定めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

教育政策課の宮本でございます。

それでは、議案第3号「平成30年度教育行政方針を定めることについて」ご説明申し上げます。

平成28年12月に策定されました松原市教育振興基本計画の基本理念である「未来を拓く自立心を育む人づくり」の実現に向けまして、平成30年度に取り組むべき主な施策について体系的に示すことにより、教育施策の一層の充実と効果的な教育行政を推進するために、平成30年度教育行政方針を定めるものでございます。

お手元にお配りさせていただきました「平成30年度教育行政方針(案)」をごらんいただきますようお願いいたします。

表紙をめくっていただきました2ページのところに、平成30年度の教

宮本教育政策  
課長

育行政を推進するに当たりまして、主な5項目の施策の取り組みを書かせていただいております。

1つは、松原市教育振興基本計画の前期計画が平成30年度末で終了するため、平成31年度から4年間を計画期間とする後期計画の策定を平成30年度いたします。

2つ目としまして、小中一貫教育やコミュニティ・スクールにかかわる地域コミュニティの役割や今後の教育環境等の調査を行い、魅力ある学校環境の整備につなげていくため、教育委員会の附属機関としてこれからの学校教育基本構想検討委員会の設置に努めてまいります。

3つ目としましては、平成32年度から次期学習指導要領の実施に向け、先行実施として平成30年度からは小学校で特別の教科道徳に加え、小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科英語を実施してまいります。

4つ目といたしまして、教職員の校務負担軽減と多忙化解消を推進するため、平成29年12月に策定されました「松原市立小中学校における業務改善計画」を実施し、働き方改革に努めます。

5つ目としまして、生涯を通じた学びを支援する環境づくりとなる新図書館建設に向けた取り組みを実施してまいります。

以上の5項目が新たな取り組みとしまして、平成30年度に行っていく事業でございます。

同じページ下段に、拡充して取り組んでいく5項目の事業につきまして記載しております。

1つ目といたしまして、新たに天美公民館、三宅公民館でげんき塾の開校をいたします。

2つ目としまして、台北市教育局と教育交流協定を締結し、これからの松原市を担う国際感覚豊かな人材の育成を目指します。

3つ目としまして、全ての校区でセーフスクールの認証取得に向けた取り組みに着手し、安心・安全な学校づくりを一層推進してまいります。

4つ目といたしまして、1クラス全員で学習用タブレットパソコンを用いた授業も可能となり、主体的・対話的で深い学びを目指した授業を行ってまいります。

5つ目としまして、ともに学び、ともに育つという視点に立ち、学校生活における支援が必要な児童・生徒に、発達に応じた適切な支援を充実させてまいります。

以上10点を平成30年度の教育行政の推進といたしまして取り組んでいく主なものとさせていただきます。

	ご承認のほうをよろしくお願ひいたします。
東野教育長	説明は終わりました。 この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
栗崎委員	小中一貫教育とありますけれども、この計画というのは、何年度というの、もう計画の中に入っているんですか。どことどこか。すみません。お願ひいたします。
平井教職員課長	教職員課平井でございます。 何年度というその最終の出口のところの年度の計画はございませんが、小中一貫教育を推進して、今後も進めていくということを柱にしながら、論議を進めていきたいというふうに考えております。 以上でございます。
栗崎委員	どことどこを合併するか、合併っておかしいですかね。言い方がわかりませんが、どの校区とか、そういうのは…。それもまだなんですかね。
平井教職員課長	そのように特定の学校を目指しての論議ということではなくて、小中一貫教育を全校区で進めるにはどのようにしていったらいいかというような論議を進めていこうというふうに考えております。
栗崎委員	わかりました。ありがとうございます。
東野教育長	ほかに何かございますか。
田中委員	質問というよりも、これはあくまでも28年度からある取り組みの延長線上のものであるという認識でいいわけですか。それとも、この5項目、また下の5項目というのは、新たにそこにつけ加えられて、ボリュームアップしたというような捉え方でいいんでしょうか。
宮本教育政策課長	教育振興基本計画を進めていく上で、平成30年度にここを中心にやっていきますということですので、教育行政方針につきましては、年度ごとに作成するという形になっています。

田中委員	<p>それだと、先ほどの栗崎委員の質問にもかかわるんですけども、小中一貫というのは、具体的には考えていないけれども、ぱっと網羅的に検討してみようというようなお話だと思うんですけども、これがこの30年度1年で終わるといような意味合いで受けとめていいんでしょうか。</p>
平井教職員課長	<p>先ほども教育長のほうから説明がありましたが、本会議のほうで検討委員会の条例につきまして改正を6月まで継続審議ということになっておりまして、それからの動きというふうになります。単年度で委員会の審議が終わるといふふうには考えておりませんで、複数年度というふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
田中委員	<p>どうもありがとうございます。</p>
有馬委員	<p>全ての校区で、セーフスクール認証取得と書いているんですけども、これは今年度絶対全ての校区で始まるということでもいいんでしょうか。</p>
山森教育推進課長	<p>教育推進課の山森でございます。</p> <p>平成29年度に三中校区が認証を受けまして、同時に四中校区、七中校区が着手をして取り組みを始めているところでございます。</p> <p>平成30年度、この4月以降に残りの4中学校区が認証に向けて着手をしますというその宣言を行って、市内全部の学校の取り組みが進んでいくという、そういう状況になるということでございますので、そこから取り組みを深めて、認証につなげていく、このように思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
有馬委員	<p>そしたら、何月ぐらいとか、そういう予定はまだ特に決められていなくて、30年度内みたいな感じなんですか。</p>
山森教育推進課長	<p>着手の時期につきましては、4校区、全部で13校の着手になりますので、ちょっと1学期、2学期ぐらいに分けて、2つぐらいに分けて着手をしていこうというふうに思っていますが、まだ具体的ないつごろということについては、今後学校長と相談をしていくと、こういうことになると思います。</p> <p>以上でございます。</p>

有馬委員	ありがとうございます。
栗崎委員	<p>新たにげんき塾を開校するとありますけれども、天美と三宅ですよね。これ、新町のところは、結果としてすごく活発に1,400人ぐらい来ているというふうに書いていましたね。違いました？ちょっと、数字はわからないのですが。</p>
幸教育研修センター長	<p>教育研修センター、幸でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>1,400人というのは、新町と松原南との延べ人数なので、日常的には、大体四、五名程度というふうな現状であります。</p> <p>今回、冬休みに実験的に天美校と三宅校を開いたんですけれども、冬休みで、年が明け、正月が過ぎますと、人数余り来ないんですが、12月の実績でいいますと、三宅校におきましては、初日に20名集まりまして、次の日に15名、その次もまた15名と、冬休みに集まってきております。</p> <p>天美校につきましては、初日に5名、次の日も5名、次の日2名というふうな形で、三宅校におきましては、この春休みもげんき塾は開校していないのかと、三宅公民館に問い合わせがあるというほどのにぎわいを見せております。</p> <p>以上でございます。</p>
栗崎委員	<p>生徒を集めるのはどのような方法というか、校長先生におっしゃるか、どういうふうなことで集めていらっしゃるのでしょうか。</p>
幸教育研修センター長	<p>今日の資料の一番最後に、げんき塾のビラを入れているんですけれども、これをそのげんき塾のある校区には全校配布をしています。3年生以上に全校配布しています。</p> <p>ほかの学校にも、参考送付ということで、児童・生徒に配れる数を配布しています。</p> <p>それから、学校のほうで朝会とかを利用して、こういうのもやっているから積極的に参加をするようにというアナウンスを流してもらったり、広報であるとか、ホームページであるとか、そういうところでも宣伝をして、いろんな人が来れるような形をとっております。</p> <p>以上でございます。</p>
栗崎委員	<p>お正月明けたら少なかったとありますけれども、やっぱり新町校なんかでしたらだんだん人数が多くなってきていたんですね。ここでは学習</p>

とか、宿題とかいろいろするかとも思うんですけども、勉強というか、その成績がちょっと上がったであるとか、そういう結果というのもあるんですか。

幸教育研修センター長

その子の成績を比べるとかということはしていないんですが、今回、松原南校におきましては、高校に合格したということ、教えてくれた先生に報告をしに来るといった例が二、三ありました。そのように、中学生におきましては、高校に行く一つの勉強の手段となっていると考えます。

以上でございます。

栗崎委員

ありがとうございます。

松原の先生たちは、本当に熱心にやっつけていただいているなと思うんですけども、他市は知りませんがね。でも、本当に精いっぱい生徒たちに向き合ってもらっているなということは、感じますので、これからももっとたくさん開いていかれると思いますので、よろしくお願いいたします。

幸教育研修センター長

ありがとうございます。

東野教育長

ほか、よろしいですか。

田中委員

この資料の中の6ページの学校園運営体制の充実と教職員の資質向上についてなんですけれども、何度かお聞きしていると思うんですけども、この文面、取り組みますということなんですけれども、具体的にどういったことで資質を向上させるのか、そしてまた働き方を改革するのか、もう一度ちょっと念のためお聞かせいただきたいんですけども。

平井教職員課長

働き方改革の部分について申し上げますと、校務支援システムのパソコンが全教職員に、今、行き渡っておりまして、今、3月末に成績処理等で非常に活躍しているところだというふうに思っております。その部分で時間短縮ができるというふうに思っております。これが、1年、2年と過ぎていきますと、さらに校務が縮減されるのかなというふうに思っております。

さらに、昨年度1月から始めております一斉退勤日の取り組みを、さ



らに30年度も進めていきたいというふうに考えております。

現在のところ、確実に月2回程度はできているかなというふうに思います。これは小学校なんですけれども、月に4回程度、一斉退勤をしているところもございまして、これが中学校のほうにも広がってけるようにということで、30年度も引き続き中学校はノークラブデーもあわせていきたいというふうに思っております。

さらに、30年度からは、また次の重点指導のところでも触れる予定だったんですけれども、夏季休業中の学校閉庁日に取り組んで、お盆の時期になるんですけれども、4日間学校を閉めて、教職員の働き方改革に資するということなんです。しかし、日常の業務が多くなればなるほど、働き方改革はなかなか進みにくいというところもございまして、学校長、教頭も指導をさせていただいて、会議時間の短縮であるとか、行事の精選ですね、そちらのほうに取り組んでいただいているところであります。ヒアリング等で聞いてみますと、会議時間は本当に短くなって、長くても1時間30分で今は終わるようになってきたというふうに、去年1年間でも大分改革が進んだというふうに聞いております。5時や6時になったら、もう帰らないといけないなというような声も出るというふうに聞いておりますので、またこの取り組みが平成30年度もさらに推進できますように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

幸教育研修センター長

現在の校務支援システムについて、教育研修センターにいろんな学校から助かっているという声が届いております。本来、この3学期が終わりましたら、そこから出席簿を締める作業というのがあるんですけれども、もう校務支援システムで毎日入れているので、その作業をする必要がなくなっています。

それから、今回、その成績をつけるに当たって、いつもこの春休みの間に一人一人の指導要録というのをつくって保存しておかなければならないのですが、それも校務支援でやるとすぐできてしまうので、また来年度から通知票とリンクさせますと、もう勝手にできているということになっていますので、大分業務の軽減につながっています。

また、校内で問題行動や生指行動などのことを全体共有する場合も、校務支援システムを見ながら会議をしますと、もう一目瞭然でいろんな情報をみんなで見れますので、そういうところでも、会議短縮というところにつながっております。

以上でございます。

東野教育長	<p>あと、先ほど田中委員から言われていましたように、教職員の資質向上ですね、その辺について、どうでしょうか。</p>
山森教育推進課長	<p>教職員、やはり授業力、それから子どもたちの対応力というものをつけることが資質向上につながってまいります。先ほど少しお話がありましたが、平成32年度からは新しい学習指導要領が全面実施されます。4月以降は、先行実施ということで、一部実施されるわけですけれども、この1年間、国や府を通じまして、その改定の趣旨であるとか具体的な中身につきまして、研修が市の指導主事対象にございました。市としましても、そういったことを受けまして、現場の教員をさまざま集めまして研修を進めてきたところでございます。</p> <p>また、ふだんの授業づくりということに関しましては、やはり主体的に対話できる機会もあると。今までの授業感と少し変えた知識注入というところから、子どもたちが何を学ぶのか、どのように学ぶのか、そして学んだことをどのように生かすのかというところを軸とした授業づくり等が重要になってまいりますので、そういった授業づくりについても、教育研修センター等との連携をしながら、随分回を重ねてきておりますので、今後さらに続けてまいりたいなど、このように思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
東野教育長	<p>あと、よろしいですか。</p>
有馬委員	<p>学校クラブの活性化の取り組みで、29年度は野球、サッカー部が一斉に集まって指導を受けたと思うんですけども、次のページで、今年度は吹奏楽部の活性化の専門家を招いて、演奏指導や模範演奏などによる吹奏楽部の活性を図りますとありますが、これは各学校にそういう方を招いてするのか、それとも、また一堂に会してやるのかどうなのかなと思いました。</p>
幸教育研修センター長	<p>今までスポーツクラブに対していろんな支援をしてきたのですが、今回、文化部に対してもしていかなければならないというところで、平成30年度は吹奏楽というところに絞ってやりたいと思っております。</p> <p>吹奏楽の顧問を集めまして話を聞きますと、やっぱり技術指導をしてほしいということで、一斉に何かを聞くっていうのも、一遍に何十万もかかるんですね。それよりも、継続した技術指導が欲しいということで、現在、そういう顧問の先生にどういう技術指導が必要なのかという計画</p>

書を立ててもらって、それに対してこちらで支援していくというふうな形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

松井委員

どなたが講師に来るのですか。

幸教育研修センター長

プロとなったら非常に費用がかかってきます。プロのオーケストラみたいなのを呼ぼうと思ったら、もう本当に100万近くかかってきますが、そんな予算はありません。プロではありませんが、音楽大を出た専門家的な方ならば、音の捉え方はしっかりされているので、またその楽器のよい鳴らし方であるとか、そういうところに堪能な方が、今までも外部講師として来てくれていますので、そういう方に引き続き依頼をしようと考えております。

以上でございます。

栗崎委員

安心・安全の面でお聞きいたします。

防犯カメラの件なんですけれども、ある学校を訪問したときに、校長室でカメラの映像をずっと流されていましたね。校長室にあって、映像を流しているんですって言うてくださってたんですけれども、その映像を来るときや帰るとき見ている人っているんですか。

幸教育研修センター長

すみません。現場におりましたのですぐ答えさせていただきますが、校長室と同時に職員室にもありまして、職員室には必ず職員いますので、それで見ているというところですよ。

以上でございます。

栗崎委員

そうですね。

幸教育研修センター長

はい。

栗崎委員

ありがとうございます。

東野教育長

ほか、何かございますか。

ほかはないように見受けられますので、議案第3号「平成30年度教育行政方針を定めることについて」可決することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし。
東野教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第3号「平成30年度教育行政方針を定めることについて」は可決されました。</p> <p>続きまして、議案第4号「平成30年度松原市立学校園に対する重点指導事項社会教育の重点事項を定めることについて」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
瀧澤学校教育 部長	<p>学校教育部の瀧澤です。よろしくお願いたします。</p> <p>私より説明させていただきます。</p> <p>議案第4号「平成30年度松原市立学校園に対する重点指導事項社会教育の重点事項を定めることについて」ご説明を申し上げます。</p> <p>前回の教育委員会議のほうでこの平成30年度の学校園に対する重点指導事項の重点目標のところ、ご説明をさせていただいたところでございます。その後、事務局のほうで重点目標に基づきました取り組みの内容について、本編の文章の訂正をさせていただきまして、各部の皆様宛に送付をさせていただいたところでございます。これがずっと後ろに続きまして、全53ページのものになっております。</p> <p>平成30年度の重点指導事項につきましては、一昨年12月に策定をいたしました教育振興基本計画の目指す子ども像、また市民像に基づきまして、学校教育におきましては、4つの重点事項と16の取り組み、社会教育につきましては、6つの重点事項と20の取り組みを示しております。対象としましては、昨年この場でご質問もありました誰に向けてですかということでしたが、これ、市内学校園の教職員に向けたものでございます。</p> <p>本日、昨年度からの変更点におきまして、各課のほうからご報告のほうさせていただきますので、お手元にご用意のほう、よろしくお願いたします。</p>
東野教育長	はい、お願いします。
山森教育推進 課長	<p>今、部長のほうからございました重点指導事項の教育推進課分の主な改訂分についてご説明をさせていただきます。</p> <p>平成29年3月に、次期学習指導要領が公示されました。小学校においては平成32年度から、中学校におきましては平成33年度から全面実施と</p>

なるということで、4月からは移行措置の期間が始まるということになっております。そのことにかかわっての改訂が主になりますので、主に3点を説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、お手元の資料の9ページをごらんください。

(1)「新学習指導要領の確実な実施」という項目があるかというふうに思うんですが、何よりも教員が今回の指導要領の改訂の趣旨、ここを十分に理解して、それを踏まえた上で授業づくり、授業改善に取り組んでいくということが肝要でございますので、そういったところを一番大きな改定ということでさせていただいております。

続きまして、その下になりますが、②「外国語（英語）教育の充実」という項目があるかと思えます。

義務教育終了段階で英語を使つてのコミュニケーションを図ることができる児童・生徒の育成と、こういったことが今度の指導要領改訂の一つの目途となっております。

松原市におきましても、これまでしてまいりました外国語活動の指導に加えまして、ALTや英語指導協力員と、このあたりとの連携・活用を密接にしながら、これまで以上に充実した英語指導を実施してまいります。

ちなみに、小学校3・4年生では15時間の外国語活動、小学校5・6年生では50時間の英語の授業ということを実施してまいります。

もう一点、最後にですが、19ページをごらんください。

小学校におきましては、この4月から特別の教科道徳、こちらのほうが実施をされます。これまで読み物中心であったといったご意見があったわけですがけれども、今度の道徳につきましては、さまざまな読み物教材から、友達の意見を聞いたり、自分で考えたりすることで、多面的・多角的にさまざまな価値について考え、そして議論をするということを通じて、子どもたちの道徳的価値を深めていきたい、このような道徳を展開していきたいというふうに思っております。

余談になりますが、この夏、去年の小学校に引き続きまして中学校の道徳教科書採択がございますので、こちらのほうどうぞよろしく願いいたします。

教育推進課分につきましては以上でございます。

続きまして、教育研修センター所管分について説明させていただきます。

幸教育研修センター長

10ページをおあけください。

③の「ICT機器・機材の効果的活用」という項目のポツの1つ目を  
ごらんください。教育用ネットワーク及びパソコン教室の更新に伴い整  
備されたタブレット端末とデジタルテレビ、電子黒板等を活用し、主体  
的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりを目指して積極的に  
ICTの機器の活用を進めるとあります。

今回、新学習指導要領に初めて情報教育のことが明記されました。情  
報活用能力を、言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置づ  
け、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮し、  
小学校においては、文字入力など基本的な操作を習得し、プログラミング  
的思考を育成することというふうに新学習指導要領には明記されてお  
ります。

本市におきましても、1人1台のタブレットを活用して授業ができる  
環境をつくっておりますので、平成30年度はより積極的な活用を求め、  
児童・生徒の学力向上につなげていきたいと考えております。

続きまして、11ページ、②「学力向上アクションプランの策定と検証・  
改善」というところのポツの2、3、4、5つ目あたりをごらんくださ  
い。確かな学力の育成のために、府作成の小学生力だめしプリントや中  
学校の定着確認プリントの継続的な活用と校内授業研究の活性化、学習  
規律の定着に努めるとともに、全ての子どもにとってわかる、できる授  
業を目指していきたいと考えております。

最後に、16ページ(2)「いじめ・不登校への取り組みの推進」の①  
「いじめの未然防止及び早期解決に向けた組織的対応の推進」というと  
ころの、ポツの4、6、7つ目あたりをごらんください。

生起したいじめについては、毅然とした指導に努めるとともに、心理的  
ケアに努めること、そしていじめを乗り越える力を引き出し、いじめを  
起こさない集団づくりに努めるとともに、担任等が1人で抱え込むこと  
のないよう、情報の共有や方針の決定など、学校が一体となった指導体  
制のもと、組織的に対応するように努めていきます。というような部分  
がセンターの所管分についてでございます。

以上でございます。

平井教職員課  
長

教職員課所管分についてご説明申し上げます。

教職員課につきましては、35ページをごらんください。

35ページからの教職員の服務等に関する取り扱いが主なものでござい  
ます。今回、改訂いたしましたものを中心に、2点についてご説明申し

上げます。

1つ目でございます。同じく35ページの⑧「労働安全衛生体制の充実」についてでございます。

教職員の健康管理及びメンタルヘルス推進のため、平成30年度より全教職員対象にストレスチェックを実施することから、各校での確実な実施を求めるものでございます。

2つ目でございますが、同じく35ページの2の①「職員の働き方改革」についてでございますが、教職員の時間外勤務時間の縮減が社会で求められているところでございます。本市におきましては、平成29年1月より、各校の状況に応じて全校一斉退勤日とノークラブデーの取り組みを実施しております。さらに、平成30年度からは、夏季休業期間中の8月12日から15日までの4日間、学校閉庁日として教職員の心身の健康と適切な勤務時間の管理に資するとともに、教職員の働き方改革に関する意識改革に努めるものでございます。

以上をもちまして、学校教育部所管分についての説明といたします。

続きまして、社会教育の重点事項について説明させていただきます。

大浦いきがい  
学習課長

いきがい学習課の大浦です。よろしくお願いいたします。

それでは、社会教育の重点事項について、いきがい学習課所管分について説明させていただきます。

47ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、47から50ページが関係するものとなっております。その中で、48ページの生涯学習の機会の拡充としますところと、そちらの48ページと49ページの下の推進事業なんですけれども、そちらは予算のほうでも説明させていただきましたとおり、事業名称の変更によりまして、地域・家庭の教育力向上と地域の仲間づくり事業をまとめまして、生涯学習事業に変更しております。

その他内容につきましては、ほぼ変わりはない状況で作成させていただいております。

以上です。

手束松原図書  
館長

市立図書館です。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料52ページをごらんください。

重点事項6ということで、図書館のことについては9つのポツがございますが、2点変更点がございますのでご説明させていただきます。

まず1点目、図書館行政の推進ということなんですけれども、こちら、

昨年の7月に松原市新図書館建設方針というのを示させていただきました、そちらの中で「ひと・まち・まつばらを育む拠点づくり」というコンセプトで今後図書館を建設していくということを決めさせていただいています。

まず、その1点が変更点の1つでございます。

あともう一つ、(3)ということで、「近隣図書館との相互利用サービス」というところなんですけれども、こちらのほうも教育委員会にかけさせていただいたと思いますが、2町1村、2行目に当たるんですけれども、河南町、太子町、千早赤阪村さんと昨年の12月から相互利用できるということになりましたので、この項目を追加させていただいています。

その2点の変更点でやっていくということになっていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

これ、前回の重点事項をさらに細かに指示を出している分で、先ほど言われた部分に変更したぐらいで、あとは大体今まで通りの案文になっていると思います。

実際は、これを各学校にお渡しするんですけれども、これもきっちりと読んでいただいて、きっちりとやっていただくというのが教育委員会事務局の願いなんですけれども、まだそこまでなかなか全然できていないかなと。せっかくこれだけのものをつくっているんで、ぜひ徹底してほしいなと思います。

松井委員

何か、現場用にダイジェスト版みたいなのはないんですか。

東野教育長

ダイジェストといたら、もうこの重点事項になりますね。

松井委員

重点事項だけです。

東野教育長

その何か細かいこと何かなといたら、後ろを見てもらうと、そういうことです。だから、前の重点事項を見てそれでやってねということなんです。



松井委員	これはいつ現場の先生方の手元に行くんですか。
横田学校教育 部次長	<p>具体的な今後のスケジュールにつきましては、4月に1回臨時校長会を開催いたします。臨時校長会の際に、ただいまご説明申し上げましたような前月と今月、教育委員の皆様にご説明しましたようなポイント、変更点をお示ししました後、その当日中に各学校に逡送便でお送りしますので、早い学校ですと、その4月3日の逡送便を受けた翌日、4日以降に配布が可能になります。おおむね各学校が年度当初に開催される職員会議の折に校長のほうからご説明があるというふうになっています。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	よろしいですか。
有馬委員	<p>すごく細かいことになるかもしれないんですけども、2「組織的・効果的な学校園運営と教職員の育成」の4つ目のポツ、36ページの1行目、喫煙についてなんですけれども、最後、「慎むこと」と書いているんですけども、これは禁止というふうに強制力はないんでしょうか。</p> <p>あと、においについても書いていただきたいなと思って。子どものことなんですけれども、次男が「先生からたばこかどうかわからないけどちょっとにおいがするときがある」ということで、授業に集中できないことがあるということをお耳に挟みました。子どもってすごく鼻が敏感なので、やっぱりにおいが気になったら授業に集中できないということもあると思ひまして。</p>
平井教職員課 長	<p>36ページの一番上に、1行目については、勤務時間中に職場を離れて喫煙をするということは、もう職場離脱ということですので、職務規律違反となりますので、これはだめということですが、例えば、この通勤途上で、道でたばこを吸うとかいうことはあり得るかもしれないんですけども、その際には迷惑をかけないようにということになっております。</p> <p>本市は、学校敷地内禁煙となっておりますので、学校の中で吸うことははないというふうに思ひます。</p> <p>委員ご質問の、恐らく、朝たばこを吸ってきて、服ににおいがついてきている、そういうことだと思ひます。恐らく休み時間に外に行ってきたばこを吸うということはないというふうに思ひますが、そのあたりについても、この文面に書くかどうかは別として、教職員に指導をしていき</p>

たいというふうに思っております。

有馬委員

すみません。本当にささいなことなんですけれども。

東野教育長

やっぱりおいには敏感でしょうからね。

有馬委員

はい。ちょっとそこはお願いします。

東野教育長

また校長会などを通じてご指導のほうをお願いいたします。

田中委員

すみません。1点だけ。

質問というよりも、この、毎回毎回すばらしい資料だと思うので、これをいかに進めていくかというのが一番大事だろうと思うんです。釈迦に説法でしょうけれども、PDCAをどうして、どのように進めているのかというようなことを、我々の事務局のほうでチェックするという立場になろうかと思うんですけれども、そのPDCAをうまく回せるような指導というのものも、また逆に必要だと思います。ただこれを持って、見て、読んでやってくださいよというだけでは、ちょっと若手の先生らにしては、ちょっと荷が重いかと思えますし、そういった意味でも、そういった取り組みをぜひともある意味していただきたいなという要請というか、要望でございます。

以上です。

瀧澤学校教育  
部長

ありがとうございます。

本当にご指摘のとおり、こういった重点事項を毎年教職員向け、また管理職向けに周知をするわけなんですけれども、じゃ、具体的にこの中身が各学校で実践されていなければ、やはり意味がないわけですので、それに当たりまして、年度当初に学校のほうで教育全体の指導計画などをつくります。また、管理職のほうから学校経営方針等が提示されるわけなんですけれども、そういったときの具体的な根拠といいますか、何を今年度は目標にしていくのかといったことについて、国の動きや府の動き、市の動きなんかを踏まえて学校は方針を出しますので、その大もとになるものがこの重点事項ということですので、主に時期的には前年度のものを使って新年度校長先生方は大体経営方針をつくって出されます。そして、新年度のを見て、ちょっと変更を加えたりとかいうような形で活用のほうをしております。

また、研修等につきましても、研修担当の者がそれぞれの部門に分かれておりますので、生徒指導の者は生徒指導のところ、それから学力向上担当は、ここの学力向上の取り組みの推進などを見て、それぞれの当初の計画に出していただいていると、そういった形での活用をしていただいておりますが、そういったことにつきましても、文面だけではかなり伝わりにくいものがありますので、教育委員会の実施する研修等を通じて、しっかりと周知していくようにしてまいりたいと思います。実際、先生方に本当に届いていくのは、もう1年、2年、3年とかかかっていくものだというふうに思っております。粘り強く指導をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

東野教育長

よろしいですか。

田中委員

はい。

東野教育長

ほかにないように見受けられますので、議案第4号「平成30年度松原市立学校園に対する重点指導事項社会教育の重点事項を定めることについて」を可決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第4号「平成30年度松原市立学校園に対する重点指導事項社会教育の重点事項を定めることについて」は可決されました。

続きまして、議案第5号「松原市少年自然の家条例施行規則第8条第4項に基づく松原市教育委員会が定める事項の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

大浦いきがい  
学習課長

いきがい学習課の大浦です。よろしくお願いいいたします。

それでは、議案第5号「松原市少年自然の家条例施行規則第8条第4項に基づく松原市教育委員会が定める事項」の承認を求めることについて説明させていただきます。

次のページの4ページのほうごらんください。

松原市少年自然の家条例施行規則第8条第4項にある「利用申請は利用日の6カ月前からできる」に「ただし、宿泊を伴わない利用の場合の松原市少年自然の家条例別表（その他の利用料金）についての利用申請は3カ月前とする」事項の承認を得る」というものです。

具体的に説明させていただきますと、現在、松原市少年自然の家の予約につきましては、全ての予約について6カ月前から予約をすることができ、テニスコート等の日帰りで利用されますと、宿泊を伴って合宿などに利用したい団体がテニスコート等を利用できないため、宿泊予約そのものを見送るケースが出ております。宿泊を伴う利用と日帰りで利用される方の予約について期間の差別化を行いまして、宿泊利用者のサービス向上を図り、施設の有効利用を行いたいと考え、事項を定めることに承認をいただきたく、よろしく願いいたします。

以上です。

東野教育長

説明のほう終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ちょっとお尋ねしたいんですけども、実際の現状として、やはりそういう宿泊の方がキャンセルとなったような件数とか何かわかりませんか。

大浦いきがい  
学習課長

具体的な件数というのは出てないんですけども、テニスコートだけを個人の方が毎月のように押さえられると。そのために、そこを利用したい団体客さんが、「もうテニスコート埋まっているんですか」ということで宿泊自体も予約をされないというケースが何回かあるということを知っております。

東野教育長

あともう一つ伺いますが、これ、例えばこの3カ月前から宿泊のない人について、このやり方をする事によって、何かそういうトラブルとか問題とか何か生じるようなことはございますか。

大浦いきがい  
学習課長

今まで6カ月前からできていたのにと苦情は出てくるかなと思いますけれども、少年自然の家ということですので、学校関係とかスポーツ関係などの団体のお客さんにたくさん宿泊していただく施設でありますので、そういったところに優先的に使っていただきたいというところの趣旨をご説明させていただいて、ご理解いただきたいなと思っております。

ます。

東野教育長

よろしいですか。

それでは、特に質問がないように見受けられますので、議案第5号「松原市少年自然の家条例施行規則第8条第4項に基づく松原市教育委員会が定める事項の承認を求めることについて」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第5号「松原市少年自然の家条例施行規則第8条第4項に基づく松原市教育委員会が定める事項の承認を求めることについて」は可決されました。

続きまして、その他案件でよろしいですか。

「げんき塾三宅校・天美校の開校について」どうしましょう。説明しますか。

先ほどの説明でもうよろしいですか。

その他、何かありますか。

宮本教育政策  
課長

本日、追加議案としまして、「職員の人事異動について」をご提案させていただきます。と思います。

議案説明等につきましては、お手元にお配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

東野教育長

ただいま、事務局より提案されました「職員の人事異動について」を議案とさせていただきます。と思います。

それでは、「職員の人事異動について」を議案第6号として審議に入ります。お手元の資料をご覧くださいませでしょうか。

この件につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

これは教育委員会の事務局の異動となります。あと幼稚園ですね。前は、学校の先生でしたね。

瀧澤部長が退職ということで、教育委員会事務局を退職ですので間違えないでください。

前に書いていました瀧澤部長が中央小学校、平井課長が羽曳野市の小学校、尾崎主幹が河合小学校教頭でございます。あと、幼稚園は、吉村園長が定年退職。それに伴いまして、事務局のほうで学校教育部長といたしまして横田次長が部長に昇格ということでございます。

学校教育部次長として、今、大阪府教育庁に出向しております岡林美紀さんにこちらへ来ていただくという形になります。

岡林さんはどこでしたかね、布忍小学校でしたか。

瀧澤学校教育  
部長

はい、そうですね。初任は南河内の富田林ですね。松原で布忍小学校に勤務し、その後、大阪府の教育庁の小中学校課勤務ということですね。

東野教育長

あと、課長級としましては、今、幸センター長が、今度教職員課長に変わります。そして、地域教育課長が異動となりましたので、今の福祉部福祉指導課長の前崎課長にこちらへきていただくことになります。

そして、教育センター長の幸が異動となりましたので、今回三宅小学校の道屋教頭がこちらへ。以前、教育委員会にいらっしゃった方です。

松井委員

では道屋さんに相談したらいいんですね。

東野教育長

そうです。課長補佐級以下は、以下のようになっております。

よろしいでしょうか。

それでは、何も無いようでございますので、議案第6号「職員の人事異動について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

東野教育長

ありがとうございます。よって、異議なしと認めます。

議案第6号「職員の人事異動について」を可決することに決しました。それでは、ほかに何かございますか。

大浦いきがい  
学習課長

私ごとになるんですけども、今年3月31日をもって松原市自体を退職させていただくことになりました。

教育委員会は4年間なんですけれども、本当にありがとうございます

た。お世話になりました。

東野教育長

大浦課長がいなくなると、公民館が困りますね。  
長い間、どうもご苦労さまでございました。

大浦いきがい  
学習課長

ありがとうございました。

東野教育長

ありがとうございました。  
ほかにもございませんか。

菊池地域教育  
課長

地域教育課の菊地でございます。  
去年、教育委員会に来たばかりなんですけれども、今回の異動で、  
また市長部局のほうに戻ることになりました。わずか1年という短い間  
でしたけれども、どうもありがとうございました。

東野教育長

どうもご苦労さまでした。また今度は市長部局のほうで頑張っていた  
だきたいと思います。

もう異動する人はいらっしゃいませんね。

よろしいですか。

それでは、本日の案件は全て終了いたしました。

これもちまして、3月定例教育委員会を終わります。

どうもありがとうございました。

(閉会宣言 午後3時59分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 田中 祥之